

## 審査メモで示された論点に対する回答

(H30. 1. 29 農林水産省大臣官房統計部センサス統計室)

## 1 漁業センサスの変更

## (2) 報告を求める事項の変更

海面漁業地域調査票（統合・再編後の調査票）以外の調査票

## シ 漁業以外の仕事の状況を把握する調査事項の削除

〔内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）〕

(論点\_審査メモP24)

[1 - (2) - シー 1]

1 本調査事項について、データ面での経年変化はどのようになっているか。

内水面における、兼業経営体（個人経営体）の営んだ兼業種類別経営体数の推移は、下表のとおり。

表 1 内水面養殖業における兼業経営体の営んだ兼業種類別経営体数（個人経営体）

単位：経営体

区分	個人 経営体計	兼業経営体			
		兼業経営体	自家漁業 以外の 自営業	民宿	勤め
平成20年	2,861	2,147	1,600	66	661
構成比 (%)	100.0	75.0	55.9	2.3	23.1
25年	2,304	1,616	1,145	38	519
構成比 (%)	100.0	70.1	49.7	1.6	22.5
増減率					
25年/20年 (%)	△ 19.5	△ 24.7	△ 28.4	△ 42.4	△ 21.5

資料：農林水産省「漁業センサス」より

表 2 湖沼漁業における兼業経営体の営んだ兼業種類別経営体数  
(年間湖上作業従事日数 30 日以上の個人経営体)

区分	個人 経営体計	兼業経営体			
		兼業経営体	自家漁業 以外の 自営業	民宿	勤め
平成20年	2,442	1,827	1,361	37	476
構成比 (%)	100.0	74.8	55.7	1.5	19.5
25年	2,162	1,510	1,039	31	495
構成比 (%)	100.0	69.8	48.1	1.4	22.9
増減率					
25年/20年 (%)	△ 11.5	△ 17.4	△ 23.7	△ 16.2	4.0

資料：農林水産省「漁業センサス」より

2 内水面漁業経営体（個人経営体）のうち、民宿を営んでいる経営体の数は、どのように推移しているか。

内水面における、民宿を営む個人経営体数及び利用者数の推移は、下表のとおり。

表1 民宿を営む個人経営体数及び利用者数（内水面養殖業）

区分	民宿を営む 個人経営体数	延べ利用者数	1経営体 あたり 利用者数
	(経営体)	(人)	(人)
平成20年	66	33,065	501
25年	38	19,370	510
増減率			
25年/20年 (%)	△ 42.4	△ 41.4	1.8

資料：農林水産省「漁業センサス」より

表2 民宿を営む個人経営体数及び利用者数（湖沼漁業）

区分	民宿を営む 個人経営体数	延べ利用者数	1経営体 あたり 利用者数
	(経営体)	(人)	(人)
平成20年	37	45,278	1,224
25年	31	36,512	1,178
増減率			
25年/20年 (%)	△ 16.2	△ 19.4	△ 3.8

資料：農林水産省「漁業センサス」より

3 本調査事項から得られたデータは、行政施策等において具体的に どのように利活用されていたのか。また、本調査事項を 削除しても支障等は生じないか。

- 1 兼業の種類については、個人経営体における自家漁業以外の生計を維持する手段を把握し、経営の安定化などに向けた施策の基礎資料として活用されてきた。
- 2 しかしながら、自家漁業以外の自営業の割合を行う 経営体の割合に大きな変動はなく、兼業種類については利活用も低いことから、削除するものである。また、民宿を営む内水面経営体はわずかであり、記入者負担の軽減を図るため削除するものである。  
なお、専業か兼業かについては、引き続き把握するため、利活用上の支障はないと見込んでいる。

ス 前回報告値欄（プレプリント）の追加〔内水面漁業地域調査票〕

（論点\_審査メモP25）

[1-（2）-ス-1]

1 前回報告値欄を追加することとした 具体的な背景事情 は何か。

前回 2013 年漁業センサスを実施中に、報告者より 前回（2008 年）値についての問合せがいくつかあった ことを踏まえ、記入者がより簡単に紛れなく記入 することができるよう、今回から前回報告値のプレプリント方式を採用した。

（論点\_審査メモP25）

[1-（2）-ス-2]

2 前回報告値欄を追加する調査事項と追加しない調査事項の差異 は何か。また、内水面漁業地域調査票においてのみ追加する理由は何か。次回調査以降、その拡充等を図る余地はないか。

1 前回はプレプリントを行うのは、数値を直接記入する調査事項 としており、該当する 選択肢を選ぶ調査事項には前回はプレプリントは行わない。

これは、調査対象が保有する各種データから計算して数値を作成する場合もあるため、その際の計算方法が前回と異なっていないか確認できるよう措置したものである。

なお、組合員数を記入する調査事項については、計算を要しないことから前回はプレプリントは行っていない。

2 前回はプレプリントの導入については、調査項目が少なく、情報の漏洩リスクの少ない、郵送調査において実施が可能 と考えている。このため、2018 年漁業センサスから、調査員調査から郵送調査に切り替える内水面漁業地域調査において導入 を予定している。

3 同じく漁協を対象に郵送調査を行うことを考えている海面漁業地域調査についても、同様に前回はプレプリントの導入を考えたいところであるが、本調査は、今回の 2018 年漁業センサスでは、新たな調査内容へと大幅な見直しをかけることから、前回は確保の関係から導入が困難と考えている。次回センサスに向けては、今回の実施状況も踏まえ検討して参りたい。

セ 魚市場所属の水産物買受人等に関する調査事項の変更〔魚市場調査票〕

(論点\_審査メモP27)

[1-(2)-セ-1]

1 本調査事項について、データ面での経年変化はどのようにになっているか。

水産物買受人数別の魚市場数の推移は、以下のとおり。

表1 水産物買受人数別魚市場数

単位：市場

区 分	計	5業者未満	5～10	10～20	20～50	50業者以上
平成20年	921	50	103	185	320	263
構成比 (%)	100.0	5.4	11.2	20.1	<u>34.7</u>	<u>28.6</u>
25年	859	59	96	188	283	233
構成比 (%)	100.0	6.9	11.2	21.9	<u>32.9</u>	<u>27.1</u>
増減率						
25年/20年 (%)	△ 6.7	18.0	△ 6.8	1.6	△ 11.6	△ 11.4

資料：農林水産省「漁業センサス」より

魚市場における年間取扱高の推移は、以下のとおり。

表2 魚市場における年間取扱高

区 分	数量					金額		
	総額	活魚	水揚量	搬入量	輸入品	総額	活魚	輸入品
平成20年	7,195,997 <sup>t</sup>	194,622 <sup>t</sup>	4,101,849 <sup>t</sup>	3,094,148 <sup>t</sup>	385,076 <sup>t</sup>	330,665,074 <sup>万円</sup>	18,767,155 <sup>万円</sup>	27,161,139 <sup>万円</sup>
構成比 (%)	100.0	2.7	57.0	43.0	5.4	100.0	5.7	8.2
25年	<u>5,869,864</u>	218,802	3,465,060	2,404,804	283,007	<u>276,261,699</u>	18,667,713	27,448,507
構成比 (%)	100.0	3.7	59.0	41.0	4.8	100.0	6.8	9.9
増減率								
25年/20年 (%)	△ 18.4	12.4	△ 15.5	△ 22.3	△ 26.5	△ 16.5	△ 0.5	1.1

資料：農林水産省「漁業センサス」より

2 本調査事項から得られたデータは、行政施策等において具体的に どのように活用されているのか。今回の変更により得られる結果については、行政施策等に どのように利活用される見込みなのか。

3 上記を踏まえ、今回の変更内容は十分かつ適切なものとなっているか。

1 本調査事項から得られた、魚市場の水産物買受人数、取扱数量及び金額等のデータは、水産物の流通構造の現状を示すものであることから、水産物の流通施策推進のための基礎データとして活用されている。

2 新たな 水産基本計画（平成29年4月28日閣議決定）では、流通改革について「市場の統廃合、買受人の拡大及び新技術・新物流体制の導入を含む流通機構の改革が進むよう、国として、水産物の取引や物流の在り方を総合的に検討して、方向性を示すこととする。」とされたところである。

3 今回、市場において卸売業者から水産物を買受ける「水産物買受人」を「産地出荷業者」、「加工業者」、「その他」に区分して把握するとともに、市場の取扱金額を取扱数量と同じ項目で把握することにより、流通機構の構造を把握するデータを充実させ、市場の統廃合や買受人の拡大を含む流通機構の改革に向けた方向性の検討に一層活用されることを見込んでおり、調査項目の変更内容は、十分かつ適切なものであると考えている。

ソ 水産加工場生産の水産加工品の種類区分の変更〔冷凍・冷蔵、水産加工場調査票〕

(論点\_審査メモP28)

[1-(2)-ソ-1]

1 本調査事項について、データ面での経年変化はどのようなになっているか。

水産加工場における水産加工品（その他の食用加工品）の種類別生産量の推移は、以下のとおり。

表 水産加工品（その他の食用加工品）の種類別生産量

単位：t

区 分	計	塩辛類			水産物 漬物	調味加工品			
		小計	いか塩辛	その他		小計	水産物つくだ煮類		
							小計	こんぶ つくだ煮	その他
平成25年	389,409	22,565	19,082	3,483	52,182	251,519	77,789	37,359	40,430
構成比 (%)	100.0	5.8	4.9	0.9	13.4	64.6	20.0	9.6	10.4
26年	385,486	21,214	18,273	2,941	58,861	241,251	76,604	35,652	40,952
構成比 (%)	100.0	5.5	4.7	0.8	15.3	62.6	19.9	9.2	10.6
27年	376,536	19,549	16,723	2,826	54,997	232,778	77,040	36,464	40,576
構成比 (%)	100.0	5.2	4.4	0.8	14.6	61.8	20.5	9.7	10.8
28年	378,059	16,177	13,504	2,673	62,884	225,545	75,141	35,237	39,904
構成比 (%)	100.0	4.3	3.6	0.7	16.6	59.7	19.9	9.3	10.6
増減率									
26年/25年 (%)	△ 1.0	△ 6.0	△ 4.2	△ 15.6	12.8	△ 4.1	△ 1.5	△ 4.6	1.3
27年/26年 (%)	△ 2.3	△ 7.8	△ 8.5	△ 3.9	△ 6.6	△ 3.5	0.6	2.3	△ 0.9
28年/27年 (%)	0.4	△ 17.2	△ 19.2	△ 5.4	14.3	△ 3.1	△ 2.5	△ 3.4	△ 1.7

(つづき)

区 分	調味加工品(つづき)				その他
	乾燥・焙焼・揚げ加工品			その他の 調味加工品	
	小計	いか製品	その他		
平成25年	65,784	29,250	36,534	107,946	63,142
構成比 (%)	16.9	7.5	9.4	27.7	16.2
26年	66,949	30,084	36,865	97,698	64,160
構成比 (%)	17.4	7.8	9.6	25.3	16.6
27年	68,898	29,060	39,838	86,840	69,212
構成比 (%)	18.3	7.7	10.6	23.1	18.4
28年	63,359	23,715	39,644	87,045	73,453
構成比 (%)	16.8	6.3	10.5	23.0	19.4
増減率					
26年/25年 (%)	1.8	2.9	0.9	△ 9.5	1.6
27年/26年 (%)	2.9	△ 3.4	8.1	△ 11.1	7.9
28年/27年 (%)	△ 8.0	△ 18.4	△ 0.5	0.2	6.1

資料：平成25年は農林水産省「漁業センサス」、平成26年～28年は農林水産省「水産加工統計調査」より

2 本調査事項の結果は、行政施策等において具体的に どのように利活用されているのか。  
これまでの調査結果及び利活用の状況等を踏まえ、「その他の食用加工品」の種類区分の一部について削除・統合しても支障等は生じないか。  
また、今回、削除・統合する 種類区分以外に見直しが必要なものはないか。

1 本調査事項の結果は、「水産加工業施設改良資金融通臨時措置法」（昭和52年法律第93号）（以下「水産加工資金法」という。）に基づき、農林水産大臣が融資の対象として指定する水産動植物の決定及び水産加工業者に対する融資の可否の判断資料として活用されている。

2 なお、水産加工資金法は、食用水産加工品の安定供給及び水産加工業の事業基盤の強化を図るため、水産加工施設の改良等に必要な資金の融通を行うことを目的として制定された法律である。

水産加工資金法に基づく、融資の対象として指定する水産動植物の決定は、当該魚種等の加工原料用の仕向け可能量や、水産加工品の生産量等の経年変化を勘案し農林水産大臣が決定・指定している。

また、水産加工業者に対する融資は、水産加工業者から株式会社日本政策金融公庫に水産加工施設改善計画書が提出され、同公庫において、水産加工業者の加工場等が立地する地域での水産加工品の生産状況等をもとに審査が行われ融資の可否が決定されている。

3 今回の「その他の食用加工品」の内訳にある各種「その他」の削除・統合については、加工原料用となる水産動植物が特定されていないものは、すべてを一本化し「その他」を1つとするものである。

このことは、同法所管の水産庁に調査結果の利活用及び行政施策等への支障が生じないことを確認し、報告者負担の観点からも必要最低限のものとして整理した結果である。

3 今回追加する種類区分（「冷凍たい類」及び「冷凍かき類」の結果については、行政施策等において具体的に どのような利活用が見込まれるのか。

1 今回、追加する種類区分「冷凍たい類」及び「冷凍かき類」の生産量については、水産加工資金法に基づき、農林水産大臣が融資の対象として指定する水産動植物の決定及び水産加工業者に対する融資の可否の判断資料として利用を見込んでいる。

2 なお、「たい」及び「かき」については、既に水産加工資金法に基づく融資対象として指定されているが、この指定にあたっては、水産庁が実施している冷蔵水産物流通調査（一般統計調査）の結果等から加工品の生産量を推定して判断資料としていた。

しかしながら、

① 「たい」については、特に西日本地域の水産加工業において主要な水産加工原料であり、漁獲量の減少による同地域の 水産加工振興に影響が大きい こと

② 「かき」については、近年、「かき」を使用した 新商品開発やブランド化等が進んでおり、今後、生産量の増加が見込まれる こと

から、今後の水産加工資金法の適切な運用を確保するのに必要な正確な統計データを整備するため、本調査事項の種類区分として追加するものである。

タ 水産加工品の出荷先を把握する調査事項の追加〔冷凍・冷蔵、水産加工場調査票〕

(論点\_審査メモP29)

[1-(2)-ター1]

1 本調査事項から得られるデータは、行政施策等において具体的に どのような利活用が見込まれるのか。

1 新たな水産基本計画（平成 29 年 4 月 28 日閣議決定）では、流通改革について「市場の統廃合、買受人の拡大及び新技術・新物流体制の導入を含む流通機構の改革が進むよう、国として、水産物の取引や物流の在り方を総合的に検討して、方向性を示す こととする。」とされたところである。

水産物の流通構造の総合的な検討にあたっては、生鮮品のみでなく、鮮度保持が欠かせない冷凍水産物や様々な付加価値を施した食用加工品などの製造を行う水産加工業を含めた流通実態の把握が必要 となる。

2 また、「日本再興戦略」改訂 2014—未来への挑戦（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）において、2020 年に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円を達成する こととされ、その後「未来への投資を実現する経済対策（平成 28 年 8 月 2 日閣議決定）」において 目標が 2019 年に 1 年前倒し になっている。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成 25 年 12 月 10 日農林水産業・地域の活力創造本部決定、平成 26 年 6 月 24 日、平成 28 年 11 月 29 日改訂）において、国産水産物の輸出額を 1,700 億円から 3,500 億円に増やす輸出戦略 が策定され、輸出拡大に向けた施策が進められている。

平成 28 年の水産物の輸出額は 2,640 億円であり、このうち、次の上位 5 品目で輸出額の半数程度（1,304 億円）を占めている 現状であり、これらは、いずれも水産加工品の形態での輸出が主体 で、水産加工業は輸出における重要な位置付けにある。

- ① ほたてがい （676 億円） : 主に冷凍貝柱、冷凍殻付き
- ② なまこ （204 億円） : 主に干しなまこなどの加工品
- ③ さば （196 億円） : 主に冷凍品
- ④ ぶり （135 億円） : 主に冷凍品
- ⑤ 水産練り製品（93 億円）

3 本調査事項から得られる水産加工品の出荷先によって、輸出を含む水産加工品の生産現場レベルの流通の実態が明らかになる。水産物の取引や物流の在り方の総合的な検討、水産物の輸出対策などへの利用 を見込んでいる。

2 国内向けの出荷先の選択肢については、流通の実態に即したものであるとともに、報告者にとって紛れが生じないよう、適切な設定となっているか。

本調査事項は、2003年漁業センサスで調査し、その後は、2008年、2013年と休止していたものを、今回、国内向けと海外向け（輸出）とに分けて再開するものである。

したがって、国内向けの出荷先の選択肢は、2003年の選択肢を基に、その結果を踏まえ下図のとおり実績が1割程度の少ない項目を統合するとともに、加工業者と流通業者を分離、また、漁業協同組合や水産加工業協同組合等の組合を新たに追加し、流通の実態を踏まえ、かつ、報告者にとって紛れが生じないよう適切に設定している。

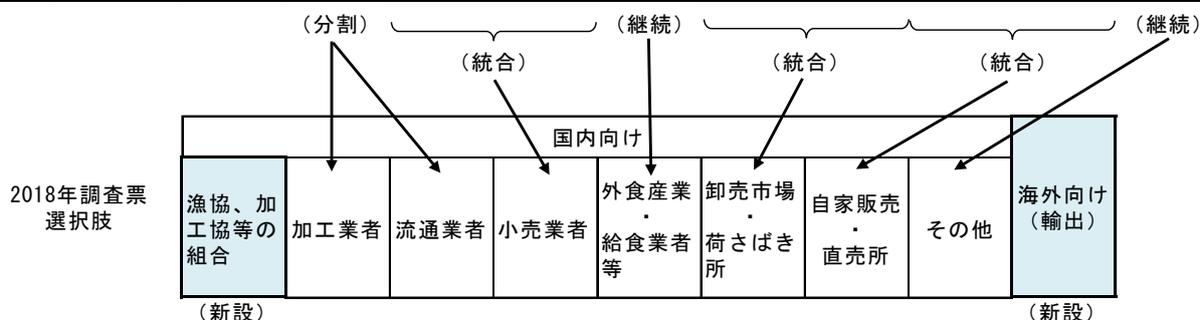
なお、2018年漁業センサス試行調査でも、本調査事項の記入に特段の問題は生じていない。

図 出荷先別の水産加工場数（2003年）及び2018年漁業センサスの出荷先別の選択肢

2003年調査票の選択肢と調査結果（延べ出荷先別水産加工場数と構成比）

単位：工場

区分	計 (実数)	流通業者 ・ 加工業者	小売業者	生協	外食産業 ・ 給食業者 等	漁協の市 場又は荷 さばき所	漁協以外 の卸売市 場	直売所	自家販売	その他
平成15年	11,465	4,555	5,872	1,162	1,922	936	3,826	1,498	5,478	463
構成比 (%)	100.0	39.7	51.2	10.1	16.8	8.2	33.4	13.1	47.8	4.0



資料：農林水産省「漁業センサス」より

チ HACCP手法の導入状況を把握する調査事項の削除〔冷凍・冷蔵、水産加工場調査票〕

(論点\_審査メモP30)

[1-(2)-チ-1]

1 HACCP導入状況調査は、どのような調査か(調査の概要等)。

1 農林水産省(食料産業局)の「食品製造業におけるHACCPの導入状況実態調査」(以下「HACCP導入状況調査」という。)は、食品の安全性の向上と消費者の信頼の確保を図るための方策とし得る、HACCP(危害要因分析・重要管理点)による工程管理の導入を推進していくための施策等の企画・立案に必要な資料を得ることを目的として、HACCPの導入状況等の実態を把握するために実施している。

2 本調査は、HACCPを導入しているか否かにかかわらず、日本標準産業分類による食品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業(製氷業、たばこ製造業及び飼料・有機質肥料製造業を除く。)を営む企業で、従業者数(常用雇用者)が5人以上の企業を母集団とする標本調査(H25標本数/母集団数:1,369/24,407企業)で、一般統計調査として平成22年度以降、毎年10月1日現在で実施している。

なお、平成29年度からはHACCPによる衛生管理の制度化に向けた検討に資するため、従業者数0~4人の企業を含めた全ての企業を母集団として実施している。

(論点\_審査メモP30)

[1-(2)-チ-2]

2 本調査事項及びHACCP導入状況調査から、それぞれからどのような調査結果が得られているか。

1 漁業センサスの調査事項は次のとおりである。

- ① HACCPの導入状況
- ② HACCPを導入している理由

2 HACCP導入状況調査の調査事項は次のとおりである。

- ① 食品の販売総額規模
- ② 従業者規模
- ③ 製造している食品のうち販売金額の合計が最も多い品目
- ④ 輸出の状況
- ⑤ HACCPの導入状況
- ⑥ 導入しているHACCPの第三者認証等
- ⑦ HACCPの導入予定時期
- ⑧ 第三者認証取得の予定
- ⑨ HACCPの導入に当たっての問題点
- ⑩ HACCPの導入による効果(又は期待する効果)
- ⑪ HACCPの導入に当たって役に立った支援策(又は役に立つと考えられる支援策)
- ⑫ HACCPの導入について未定の理由

3 本調査事項とHACCP導入状況調査における水産食料品製造業者（水産加工場を含む。）の結果との間において、HACCP導入の有無に係る データの動向に差異はみられるか。差異が生じている場合、その理由は合理的な理由によるものか。

1 HACCPの導入状況について、漁業センサスにおける水産加工場の調査結果とHACCP導入状況調査における水産食料品製造業者の調査結果は、以下のとおりである。

表 HACCPの導入状況（平成25年）

単位：工場又は企業

区 分	計	導入している	導入していない
漁業センサス(注1)	8,514	825	7,689
構成比 (%)	100.0	<u>9.7</u>	90.3
HACCP導入状況調査(注2)	113		
構成比 (%)	100.0	<u>25.7</u>	74.3

資料：農林水産省「2013年漁業センサス」及び「平成25年度食品製造業におけるHACCPの導入状況実態調査」

注：1 漁業センサスは、水産物の加工を営むすべての事業所（水産加工場）を対象として実施。

2 HACCP導入状況調査は、水産食料品製造業の従業員数5人以上の企業を対象として実施。

2 両調査結果のHACCPの導入状況を比較すると、漁業センサスでは、水産加工場の9.7%が導入しているのに対し、HACCP導入状況調査では、水産食料品製造業の企業の25.7%が導入している結果となっている。

両調査結果に差が生じている理由については、HACCP導入状況調査が従業者数（常用雇用者）5人以上の企業を対象としているのに対し、漁業センサスでは5人未満の工場も対象としていること（従業者5人未満の工場数は2,219工場で全体の約26%を占める（2013年漁業センサス）もひとつの要因ではないかと考えている。

4 本調査事項及びHACCP導入状況調査から得られたデータは、それぞれ行政施策等において具体的にどのように利活用されていたのか。

1 「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦(平成26年6月24日閣議決定)において、2020年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成すること及び水産加工場のEU向けHACCP認定について、今後5年間で100件程度の認証を行える体制整備を進め申請を適切に処理すること等とされた。(その後「未来への投資を実現する経済対策(平成28年8月2日閣議決定)」において目標が2019年に1年前倒しになっている。)

「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定、平成26年6月24日、平成28年11月29日改訂)において、国産水産物の輸出額を1,700億円から3,500億円に増やす輸出戦略が策定された。

2 水産物の輸出に当たっては、水産加工場等の関連施設や水産物の取扱方法が輸出先国の衛生条件を満たすことが不可欠であり、昨今、諸外国においては輸入食品の安全性に関する規制を強化する方向にある。特に、米国、EU等では輸入水産物に対しても、現在、HACCPを義務化している。

3 上述閣議決定の実現等のため、水産庁では、我が国水産物の輸出拡大を図るため、2019年までに対EU・HACCPの認定施設を増加させること等を目標として、HACCPに関連する事業を推進しているところであり、漁業センサス及びHACCP導入状況調査で得られたデータは、施策・事業の進捗状況の把握と効果検証に利活用されてきた。

5 本調査事項及びHACCP導入状況調査のこれまでの調査結果並びに当該調査結果の利活用の状況等を踏まえ、本調査事項を削除しても支障等は生じないか。

HACCP導入状況調査において水産加工場を含む水産食料品製造業者のHACCPの導入状況等の実態を把握していることから、漁業センサスにおける本調査事項を削除しても支障は生じないと考えている。

(3) 報告を求めるために用いる方法の変更等

ア オンライン調査の全面導入

(論点\_審査メモP31)

[1-(3)-ア-1]

1 前回及び前々回調査における 各調査票の回収率 及び オンライン回答率 はどうだったか。その結果について、どのように評価しているか。  
 また、最終的に回答が得られなかった者はどの程度 いるか。また、これらの報告者について、集計時にどのような対処 を行っているか。

1 前回及び前々回の各調査票の回収率、オンライン回答率及び調査不能数は以下のとおり。

	調査対象数	回収率 (%)				オンライン回答率 (%)		調査不能数 (客体)	
		2013年		2008年		2013年		2008年	
		2013年	2008年	2013年	2008年	2013年	2008年	2013年	2008年
海面漁業調査	漁業経営体調査	95,276	115,811	<u>99.2</u>	<u>99.5</u>	-	-	769	615
	漁業管理組織調査	1,826	1,738	99.9	100.0	-	-	1	-
	海面漁業地域調査	934	1,041	100.0	100.0	-	-	-	-
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	5,546	6,545	99.2	99.0	-	-	43	67
	内水面漁業地域調査	949	987	100.0	99.9	-	-	-	1
流通加工調査	魚市場調査	873	922	<u>98.4</u>	<u>99.9</u>	<u>1.4</u>	<u>0.1</u>	14	1
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	10,575	12,219	<u>95.5</u>	<u>97.8</u>	<u>2.0</u>	<u>0.3</u>	479	273
合計		115,979	139,263	98.9	99.3	1.9	0.3	<u>1,306</u>	<u>957</u>

2 前回の 調査票の回収率 は、漁業経営体調査 及び 流通加工調査 で前々回に比べ 低下 した。  
 漁業経営体調査の低下は、個人情報保護意識の高まりによる調査環境の悪化 といった他律的な要因であり、広報活動や調査員による丁寧な説明など、引き続き協力依頼を徹底していくことが重要と考えている。

流通加工調査の低下は、調査期日を11月1日現在から1月1日現在へ変更 したことにより、調査票の配布が12月の業務繁忙期や年末年始の休業と重なったことが要因 と推察しており、調査対象及び調査員の意見を踏まえ、調査票の配布時期を12月15日から1月10日に変更することを計画している。

3 前回のオンライン回答率は、前々回より増加したものの、依然2%程度と低水準 となった。  
 例えば、冷凍・冷蔵、水産加工場 では、兼業として水産加工を営む個人漁業経営体が調査対象となっている場合などがあり、すべての調査対象が企業体ではないこと などから、オンライン調査での報告を面倒と感じている調査対象が多い ことが要因である。

今回の本調査実施においては、調査員によるオンライン調査に関する丁寧な説明に加え、すべての調査対象へのID・パスワードの配布や操作マニュアルの簡易版の作成などにより、回答率向上に向けた対策を講じることを計画している。

4 また、漁業センサスの集計は回収された客体のみで行い、調査不能数については明らかにしていません。今後、調査不能数を公表することを考えています。

2 各調査票における 調査方法の設定の考え方 は何か。

1 2013年漁業センサスは、すべての調査を調査員調査で実施し、一部、流通加工調査においてのみオンラインによる回答も可能としてきたところ。2018年漁業センサスでは、記入者の利便性の向上や調査の効率的な実施という観点で 調査方法の検討を行った結果、以下の変更を行うことを計画している。

① すべての調査にオンライン調査を導入

考え方：記入者の利便性の向上や調査の効率的な実施に資するため

② 海面漁業地域調査、内水面漁業地域調査及び魚市場調査に郵送調査を導入

考え方：調査協力が良い漁業協同組合を調査対象（魚市場調査票については、約8割が漁協）としている上、調査対象数も各調査票1,000程度と少ないため

③ 内水面漁業経営体調査に、地域の実情に応じて郵送調査を導入（オンライン回答や職員回収も可）

考え方：1市町村1経営体の市町村が約4割存在することや 調査対象が点在している状況、調査員の確保・管理に苦慮している現状に対応するため

3 今回調査でのオンライン調査の全面導入に伴い、漁業協同組合を報告者とする海面漁業地域調査票、内水面漁業地域調査票及び魚市場調査票は、電子メールによる一方、その他の調査票については、政府統計共同利用システムによることとしているが、その理由は何か。

1 オンライン手法のうち電子メールに区分している ASP（アプリケーションサービスプロバイダー）サービスは、基本的にログインとエクセル形式で作成した電子調査票のダウンロード及びアップロード操作のみといった、簡易な操作方法であり、セキュリティ対策もされている。

このため、政府統計共同利用システムに比べ、配布を受けたパスワードを変更設定するような操作がなく、報告者のオンライン報告への面倒さが軽減される。

漁業協同組合を調査対象とする 海面漁業地域調査票 及び 内水面漁業地域調査票、また、魚市場（約8割が漁協）を調査対象とする 魚市場調査票 については、比較的調査事項が少ない（調査事項がA4で4頁以内）上、報告者が漁協職員 であること、通常業務でエクセルを利用する機会も多いと考えられることから、エクセル形式での電子調査票によりオンライン調査を行うASPサービスを用いる こととした。

2 一方、これ以外の漁業経営体調査票、内水面漁業経営体調査票及び冷凍・冷蔵工場、水産加工場調査票については、調査事項が上記の3調査に比較して多く、また、個人などの事業体が主な調査対象 となることから、仮パスワードを提供するなど、よりセキュリティ対策が万全である政府統計共同利用システムを用いる こととした。

4 試行調査において、海面漁業地域調査票、内水面漁業経営体調査、内水面漁業地域調査票及び魚市場調査票について、今回の変更内容と同様に、郵送又はオンライン（電子メール。内水面漁業経営体調査については未実施）により実施しているが、その回答状況はどうだったか。今回調査の実施に向けた問題点や改善点はなかったか（特に、郵送調査の導入に伴う、記入不備による調査実施機関の審査事務の負担増など）。

1 2018年漁業センサス試行調査で郵送又はオンラインで実施した調査票の回答状況は次のとおり。

(1) 海面漁業地域調査等におけるオンライン調査、往復郵送調査

3調査ともすべての調査票についてオンライン又は郵送により回収することができた。

(表1)

また、回答についても概ね調査対象において適切に記入され、特段の問題点等は見られなかった。

表1 海面漁業地域調査等における回収、記入状況

調査の種類	調査票回収率	オンライン利用率	調査票の記入・補正状況			
			オンライン回収		郵送回収	
			調査対象が適切に記入	回収後の審査で補正	調査対象が適切に記入	回収後の審査で補正
海面漁業地域調査	100.0%	66.7%	76.9%	23.1%	100.0%	—
内水面漁業地域調査	100.0%	33.3%	100.0%	—	85.7%	14.3%
魚市場調査	100.0%	50.0%	80.0%	20.0%	80.0%	20.0%

資料：農林水産省「2018年漁業センサス試行調査結果」より

(2) 内水面漁業経営体調査における往復郵送調査

往復郵送調査を試行した調査対象については、一部、電話による督促が必要となったものの、すべての調査票を回収することができた。(表2)

また、回答についても概ね調査対象において 適切に記入され、特段の問題点等は見られなかった。(表3)

表2 内水面漁業経営体調査のうち往復郵送調査実施分の回収状況

調査票回収率	督促なし	督促あり	
		1回	2回
		100.0%	83.3%

資料：農林水産省「2018年漁業センサス試行調査結果」より

表3 内水面漁業経営体調査のうち往復郵送調査実施分の調査票記入状況

調査の種類	調査票の記入・補正状況			
	調査員調査		往復郵送調査	
	調査対象が適切に記入	回収後の審査で補正	調査対象が適切に記入	回収後の審査で補正
内水面漁業経営体調査	76.8%	23.2%	56.2%	43.8%

資料：農林水産省「2018年漁業センサス試行調査結果」より

2 試行調査では、郵送調査への切り替えによる特段の問題点等は見られなかったものの、調査対象による調査票への記入は、調査員からの説明がない中での記入となることから、調査対象が紛れなく回答できるとともに、調査実施機関（地方農政局等）の審査事務の負担増とならないよう調査票の記入不備を最小限に止めることが重要と考えている。

このため、本調査の実施に向けては、調査対象が紛れのない回答ができるよう、記入の仕方等をより充実させる。

5 試行調査結果も踏まえ、今回調査の実施に当たって見直し・改善を図った点はあるか。また、今回の変更により、地方事務の負担軽減、調査の円滑化等の観点から、どのような効果が見込まれると考えているか。また、スマートフォンやタブレット等によるオンライン回答についてはどのように考えているか。

- 1 試行調査で行った ASPサービスの利用によるオンライン調査が円滑に進められたことを踏まえて、この方式 も活用し、すべての調査においてオンライン調査を導入することとした。これにより調査員、調査実施機関（地方農政局等）において、オンライン調査を利用した調査票の一次審査の労力が軽減されるとともに、調査員の調査票回収に係る負担が軽減されると考えている。
- 2 前回調査時は、調査の趣旨説明後、調査票配布時にオンライン調査の希望の有無を確認し、希望があればID・パスワードを配布していた。しかし、今回調査にあつては、すべての調査対象に対してID・パスワードを配布するとともに、操作マニュアルの簡易版の作成等により、オンライン利用の向上を図る。
- 3 海面漁業地域調査、内水面漁業地域調査及び魚市場調査については、調査協力が得られやすいことから、調査員調査から郵送又はオンライン調査へ変更をした。このことにより、調査実施機関（地方農政局等）において調査員確保・管理の事務負担が軽減されるものと考えている。
- 4 また、内水面漁業経営体調査においては、1市町村1客体の市町村が全国で約4割存在しており、調査対象が点在している状況を踏まえて、地域の実情に応じて郵送調査（オンライン回答も可）に変更することにより、地方実施機関（地方農政局等）において調査員確保・管理の事務負担が軽減されるものと考えている。
- 5 スマートフォンやタブレット等によるオンライン回答については、報告者の利便性向上の観点から有用な方法であると思われるが、本調査の調査票の特性等を十分に踏まえつつ、慎重に検討することが必要と考える。今回調査におけるオンライン利用率、回答状況やオンラインで回答された報告者等からの意見・要望等も踏まえつつ、他調査における対応についても情報収集しながら次回以降検討することとしたい。

(4) 報告を求める期間の変更〔魚市場調査票及び冷凍・冷蔵、水産加工場調査票〕

(論点\_審査メモP32)

[1-(4)-1]

1 前回調査で 報告を求める期間を変更したことに伴い、回収率等において影響がみられたのか。

1 流通加工調査については、前回調査において 調査票を12月15日に配布し、年明けの1月31日までに回収 することに変更としたが、回収率については以下に示すように前々回と比べ若干低くなっている。

		調査対象数		回収率 (%)				調査不能数 (客体)	
				回収率 (%)		オンライン回答率 (%)		2013年	2008年
		2013年	2008年	2013年	2008年	2013年	2008年		
流通加工 調査	魚市場調査	873	922	98.4	99.9	1.4	0.1	14	1
	冷凍・冷蔵、 水産加工場調査	10,575	12,219	95.5	97.8	2.0	0.3	479	273
合計		11,448	13,141	<u>98.9</u>	<u>99.3</u>	1.9	0.3	<u>493</u>	<u>274</u>

2 これについては、調査期日を11月1日現在から1月1日現在へ変更したことにより、調査票の配布が 12月の業務繁忙期や年末年始の休業と重なったことが要因 と推察している。

- 2 報告を求める 期間の見直しについて、報告者や調査員からは、具体的に どのような意見 が聞かれたのか。
- 3 今回の変更により、報告者による報告期間が従前の 約1か月半から約3週間に短縮 されることになるが、報告者負担及び回収率への影響等の観点からみて、必要かつ十分な報告期間 となっているか。

- 1 2018年漁業センサス流通加工調査においては、調査票の配布を12月15日から年明けの1月10日に変更し、調査票の回収を従来通り年明けの1月31日までとしており、報告を求める期間を従前の約1か月半(12月15日から1月31日)から約3週間(1月10日～1月31日)に短縮することを計画している。
- 2 これは、前回調査時に、調査員から以下のような意見があったためである。
- ・ 年末、多くの水産加工場は 繁忙期で忙しく、結果的に 年明けに調査票を配布 した。
  - ・ 繁忙期に調査を依頼するのは困難で、何度も足を運ぶことになった。
  - ・ 年末年始に実査のために訪問することは無理がある。
  - ・ 多忙な年末に、苦勞して調査票の記入を依頼しても、年明けに回収に行くと忘れていたことが多かった。
- 3 調査員から出された要望 は、報告期間の長短に関してではなく、年末年始を挟んだ調査票の配布・回収や年末の多忙時期に調査依頼で訪問することについての改善であることから、年末の慌ただしさの中、調査票の配布、記入の依頼をすることは避け、年明けに配布することへ変更 することとしている。
- 4 また、前回は報告期間には、年末年始を含んでいたことや、実際には年明けに調査票を配布している場合があるなど、今回の変更は実質的な調査票の記入時間を削減するものではない と考えている。
- このため、報告期間が約1か月半から約3週間に短縮したことは、過度に報告者負担を課すものではなく、必要かつ十分な報告期間となっている と考えている。



**【例2：海面漁業地域調査の管理対象魚種の集計表】**

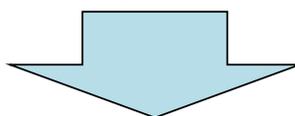
例えば、これまでの漁業管理組織調査の「資源管理対象魚種」の組織分類別の管理組織を単位とした集計表については、海面漁業地域調査への再編・統合により、漁業地区ごとの取組を単位とした集計表に変更する。

○ **運営主体別管理対象魚種別組織数**

	計 (実数)	魚類				海藻類	
		さけ・ます類	ひらめ	かれい類	まだい	こんぶ類	その他の海藻類
計							
漁業協同組合の単一組織							
漁業協同組合の連合組織							
漁業協同組合の下部組織							
漁業協同組合の任意組織							

単位：組織

変更



○ **漁業地区別管理対象魚種別取組数**

	計 (実数)	魚類				海藻類	
		さけ・ます類	ひらめ	かれい類	まだい	こんぶ類	その他の海藻類
計							
北海道							
北海道太平洋北区							
根室振興局							
羅臼町							
羅臼							
}							
大沢							
青森県							
}							
沖縄県							
国頭村							
国頭							
}							
与那国							

単位：取組

3 調査事項の削除等に伴う集計事項については、別添3「2018年漁業センサス削除する主な集計事項(案)」のとおりである。

2 「諮問第 48 号の答申 漁業センサスの変更及び漁業センサスの指定の変更（名称の変更）について」（平成 25 年 2 月 15 日付け府総委第 15 号）における今後の課題への対応状況について

（1）OCR 対応調査票の導入に伴う公表早期化の検討

（論点\_審査メモ P33）

[2 - (1) - 1]

1 前回調査において、筆圧が弱いなどの理由により、機械での読み取りができなかった調査票は、全体のどの程度みられたのか。

2013 年漁業センサスにおける調査ごとの OCR 読み取り精度は、以下のとおりであり、総文字数の 5%強について読み取り不能となった。

調査名	OCR読取による文字認識精度
海面漁業調査	94.60%
内水面漁業調査	92.65%
流通加工調査	94.28%
平均	<u>94.49%</u>

（論点\_審査メモ P33）

[2 - (1) - 2]

2 農林水産省が OCR 調査票により実施している 他の統計調査で、選択項目に丸印を付ける方式を採用している場合、同様の問題が生じているのか。問題が生じていない場合、何か工夫している点等はあるか。

また、同様の問題が生じたことを理由として、マークシート方式に変更した他の統計調査がある場合、調査票の記入状況等に改善効果はみられたか。さらに、マークシート方式を採用する他の統計調査における実施状況等を把握し、今回の変更を活用している点などあるか。

- 1 農林水産省所管の統計調査のうち、選択項目に丸印を付ける方式を採用している他の統計調査においても OCR の読み取りエラーが発生していると聞いているが、いずれも当省地方組織の職員が読み取り作業しているため、エラー発生の際は、職員が手入力で対応している。
- 2 今のところ当省においては、同様の問題が生じたことを理由に、マークシート方式へ変更を行った調査票はないため、調査票の記入状況等の改善についての効果検証はできていない。
- 3 マークシート方式の調査票を採用している 農林業センサスの調査票では、表紙に記載したマークの記入例と同様に、悪い例も示すことで、読み取りエラーが生じる記入とならないよう工夫している。



3 OCR調査票を採用している他の統計調査の実施状況も踏まえつつ、公表の早期化に向けた取組として、今回の対応は、十分かつ適切なものとなっているか。

- 1 OCR対応調査票を採用している場合の公表の早期化に向けた取組として、マークシート方式への変更については、読み取りエラーの軽減等に資すると考えている。
- 2 公表の早期化に向けては、マークシート方式のOCR調査票への変更と併せて、審査事務、集計作業に要する時間を短縮することにより、できる限り早期に公表できるよう取り組む。

(2) インターネットを用いた回答方式の利用向上に向けた対応策の検討

(論点\_審査メモP34)

[2-(2)-1]

1 オンライン回答率の向上を図るため、前回調査ではどのような取組を行ったのか。その取組結果について、どのように評価しているか。

1 2013年漁業センサスでは、流通加工調査のすべての調査対象に対して、調査員が調査票を配布する際に、オンライン回答に関する資料も配布の上、オンラインによる回答が可能である旨を伝え、オンラインでは回答が24時間可能であることや調査員による調査票回収のために時間を拘束されないことなどのメリットも含め説明を行った。

その上で、オンライン 回答を希望した調査対象のみにパスワードとIDの配布を行った。

2 その結果、下表のとおり、若干ではあるが オンライン利用率が向上した。これは、上記のような調査員の地道な取組の結果と考えているが、依然、利用率は2%程度と低水準となっており、2018年漁業センサスの実施に向け、更にオンライン利用率の向上を図るための取組が必要であると考えている。

表 対象調査及びオンライン利用率

	2013年			(参考) 2008年		
	調査対象数	オンライン回答数	利用率	調査対象数	オンライン回答数	利用率
魚市場調査	市場、工場 859	市場、工場 12	% 1.4	市場、工場 921	市場、工場 1	% 0.1
冷凍・冷蔵、 水産加工場調査	10,096	197	2.0	11,946	33	0.3
合計	10,955	<u>209</u>	<u>1.9</u>	12,867	<u>34</u>	<u>0.3</u>

資料：農林水産省作成

- 2 前回調査結果も踏まえ、今年7月に実施した 試行調査では、どのような取組 を行ったのか。その取組結果について、どのように評価 しているか。
- 3 前回調査に併せて実施した オンライン利用に関するアンケート調査の結果 は、どのようになっているか。

- 1 前回調査時（2013年漁業センサス）に実施したオンライン利用に関するアンケートの結果は以下のとおり。

表1 2013年漁業センサスにおけるオンライン調査による回答の意向

	アンケート提出客体 (有効回答)	オンラインにより 回答するとした客体	紙の調査票により 回答するとした客体
魚市場	589 (100.0%)	<u>20 (3.4%)</u>	569 (96.6%)
冷凍・冷蔵、 水産加工場	6,618 (100.0%)	<u>274 (4.1%)</u>	6,344 (95.9%)

資料：農林水産省作成

表2 紙の調査票により回答する（オンラインを利用しない）理由（複数回答）

	紙の調査票の方が簡単に回答できそう	操作ガイドを読むのが面倒	調査内容の入力に至るまでの操作が面倒	セキュリティが不安	インターネットが利用できる環境にない	パソコンの操作が苦手	その他
魚市場	<u>83.3%</u>	<u>29.5%</u>	<u>20.6%</u>	5.8%	8.3%	8.8%	7.7%
冷凍・冷蔵、 水産加工場	<u>75.2%</u>	<u>27.1%</u>	<u>19.9%</u>	5.5%	<u>12.7%</u>	<u>16.4%</u>	7.6%

資料：農林水産省作成

- 2 2013年漁業センサス時に行ったアンケート結果では、オンラインを利用しない理由として「紙の調査票の方が簡単に回答できそう」との意見が最も多かった。こうした意見に2018年漁業センサスでは、試行調査において比較的調査事項が少ない（調査事項がA4で4頁以内）海面漁業地域調査票、内水面漁業地域調査票及び魚市場調査票について、報告者が通常業務で利用する機会が多いと考えられる エクセル形式の電子調査票によるオンライン調査を導入し、紙の調査票と同様に簡単に回答できる環境を整備することとしている。
- 3 関連して「入力に至るまでの操作が面倒」との意見も多かったことから、基本的にログインとエクセル形式で作成した電子調査票のダウンロード及びアップロードの操作のみで、配布したパスワードを変更設定するような操作を行わないで入力画面に行ける ASP（アプリケーションサービスプロバイダー）サービスを利用したオンラインシステムを導入し、簡易な操作方法での報告が可能な環境を整備した。
- ASPサービスは、政府統計共同利用システムと異なり配布パスワードで最終報告まで可能であり、配布したパスワードを変更設定するような操作がなく、報告者のオンライン報告への面倒さを軽減できる。

- 4 また、「操作ガイドを読むのが面倒」との意見も多かったことから、通常の操作ガイドに加え、簡易版の操作ガイドを作成、配布することで、操作に必要な最低限の情報をより簡便に伝えられるよう措置した。
- 5 アンケート結果から得られた課題への取組以外でも、他の統計調査における取組を参考に、以下について取り組んだところ。
- ① 全ての調査対象に、ID・パスワードを付与
  - ② 調査票の表紙に「調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。」と大きく赤字で記載
- 6 これらの取組の結果、オンライン調査を実施した3調査（海面漁業地域調査、内水面漁業地域調査及び魚市場調査）の調査対象のうち、半数以上がオンラインによる回答を行っていることから一定の成果があったと評価している。

4 前回調査及び試行調査の結果、アンケート結果等も踏まえ、今回の対応は、オンライン回答率の更なる向上を図る観点からみて、十分かつ適切なものとなっているか。

- 1 海面漁業地域調査、内水面漁業地域調査及び魚市場調査におけるオンライン調査への取組は、前回調査時の オンライン利用に関するアンケート調査結果等も踏まえて 対応した試行調査で一定の成果が得られており、これと同様に ASPサービスを利用した方法により行う こととしている。
- 2 また、上記3調査以外の漁業経営体調査、内水面漁業経営体調査及び冷凍・冷蔵、水産加工場調査については、政府統計共同利用システムを利用するが、以下の取組は上記3調査と同様に行うこととしている。
  - ① 全ての調査対象に、ID・パスワードを付与
  - ② 調査票の表紙に「調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。」と大きく赤字で記載
  - ③ 簡易版の操作マニュアルを作成し、全ての調査対象へ配布
- 3 このように、今回のオンライン回答率向上への対応は、前回調査及び試行調査の結果、オンライン利用に関するアンケート調査結果等も踏まえて、各調査において可能な取組を最大限実施しており、適切なものと考えている。

また、2018年漁業センサスの広報においても、オンラインによる回答が可能であることをPRし、利用率の向上を図ることとしている。